

平成28年 秋の交通安全県民運動の実施について

9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間、「平成28年秋の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。交通事故のない明るい社会の実現のために、私たち一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努め、ゆとりとゆずりあいの気持ちを持って行動しましょう。

また、9月30日(金)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、道路を利用する全ての皆さんが、交通事故に注意して行動しましょう。

●スローガン「あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度」

主な行事は、「交通安全県民運動 鏡野・津山地域 推進大会」を9月15日(木)、鏡野町中央公民館において開催するとともに、各地域での交通安全テント村による街頭啓発活動を行います。

交通秩序回復に向けた県民運動の実施について

平成28年7月1日から平成29年3月31日までの間において、交通秩序の回復に向け、交通社会に参加する全ての方に交通ルールの正しい理解を促し、規範意識を高める県民総ぐるみの運動を展開しています。

運動の重点

- ① 合図の徹底…進路変更の3秒前・右左折時の30m手前
- ② 信号の遵守…赤色、黄色信号は止まれ
(黄色信号に変わったとき、安全に停止できない場合を除く)
- ③ 交差点等における横断歩道者の保護
- ④ 自転車利用者の交通ルールの遵守

●スローガン「出そつや合図! 守ろう信号!」

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課生活安全係 電話(0868)5412621(直通)

「ながらスマホ」はやめましょう!

歩きながらスマートフォンを操作することは、周囲の状況が確認できず危険です。

また、自転車を含め、車両等を運転する際、スマートフォン等の画面を注視しての「ながら運転」は、交通違反となり、極めて危険な行為です。

「ながらスマホ」は絶対にやめましょう!

お問い合わせ先

岡山県交通安全対策協議会事務局
電話(086)22617292



9月1日は防災の日

9月1日の「防災の日」は、1923年(大正12年)のこの日に起きた関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて1960年(昭和35年)に制定されたものです。

【家庭・地域ぐるみで防災対策を】

発災時の家族の役割分担や避難場所の確認、連絡方法などの話し合い。日頃から隣近所の地域コミュニケーションを大切にしておきましょう。

【家の中を安全に】

家具や家電製品など地震による転倒や落下の恐れがあるものは壁に固定したり、高いところに物を置かないなどの防止策をとりましょう。

【避難所の確認を】

最寄りの避難所と避難経路を確認しておきましょう。

【非常時持ち出し品の準備を】

非常時に慌てることがないように、持ち出し品は日頃から準備しておき、いつでも持ち出せるようにしましょう。(非常食・衣類・医薬品・貴重品など)

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課生活安全係 電話(0868)5412621(直通)